

平成28年5月13日(金)
国土交通省 関東地方整備局
高崎河川国道事務所

記者発表資料

「烏・神流川流域大規模氾濫に関する 減災対策協議会(仮称)」の開催について

国土交通省では、社会資本整備審議会からの答申を踏まえ、「水防災意識社会 再構築ビジョン」
として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築
する取組を行うこととしました。

今回、高崎河川国道事務所では減災のための目標を共有し、烏・神流川流域における具体的な取
組を図っていくため、「烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会(仮称)」を開催します。

当日は「烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会(仮称)」を設立し、「水防災意識社会
再構築ビジョン」に基づく取組内容について各自治体等と情報共有します。

記

1. 開催日時 : 平成28年5月17日(火) 11:00~12:00
 2. 開催場所 : 高崎市役所 4階 庁議室兼災害対策本部室
 3. 参加対象者 : 高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、群馬県、埼玉県、
気象庁前橋地方气象台、高崎河川国道事務所
 4. 公開等 : 会議は、報道機関を通じて公開いたします。
カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。
会議での配布資料は、高崎河川国道事務所ホームページに掲載します。
- ※その他、取材に関する詳細は別添資料1をご覧ください

発表記者クラブ

刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

副 所 長 野口 明義(のぐち あきよし) TEL 027-345-6000(代表)
河川管理課長 藤田 美香(ふじた みか) TEL 027-345-6041(直通)
FAX 027-345-6091

烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）

委員名簿（案）

国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所長

気象庁 前橋地方気象台 次長

群馬県 県土整備部 河川課長

群馬県 総務部 危機管理室長

埼玉県 県土整備部 河川砂防課長

埼玉県 危機管理防災部 消防防災課長

高崎市長

藤岡市長

玉村町長

神川町長

上里町長

（順不同）

烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）

日 時 平成28年5月17日（火） 11:00～12:00
場 所 高崎市役所 4階 庁議室兼災害対策本部室
高崎市高松町35番地1

議 事 次 第（予定）

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

(1)「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について

(2)「烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）」について

(3)今後のスケジュールについて

4. 閉 会

【案内図】

場 所 高崎市高松町35番地1

高崎市役所 4階 庁議室兼災害対策本部室



烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）の開催について（報道の方へ）

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

1. 開催日時

平成28年5月17日（火） 11:00から（1時間程度を予定）

2. 開催場所

高崎市役所 4階 庁議室兼災害対策本部室

住所：群馬県高崎市高松町35番地1

3. 会議の公開

- 会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。

4. 報道関係者の受付

- 受付日時 平成28年5月17日（火）10:30～11:00まで
- 受付場所 高崎市役所 4階 庁議室兼災害対策本部室前
- 事前の登録は不要です。
- 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。